

「東京都新しい公共支援事業」運営委員会（第7回）議事録

平成24年10月2日
第二本庁舎31階特別会議室21

和田会長

みなさん、こんにちは。

それでは、お手元の次第に従いまして、進めてまいりたいと存じます。事務局より定足数についてご報告をお願いいたします。

事務局

はい。定足数につきましてご報告申し上げます。本日の出席委員は9名でございます。東京都新しい公共支援事業運営委員会設置要綱第6で定める定足数は過半数となっておりますので、本会は成立していますことをご報告させていただきます。

和田会長

はい。それでは、報告事項について、事務局よりお願いします。

事務局

はい、それでは報告事項についてまとめてご説明申し上げます。

（報告資料の説明）

和田会長

今の報告内容について何か御質問、ご意見ありますでしょうか。特によろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思います。

本日の審議事項のうち、（3）「東京都新しい公共支援事業 平成23年度終了事業成果報告等について」及び（4）「実務基礎・個別相談・専門家派遣事業」の事業者選定並びに（5）「中間支援組織の育成・強化事業」の事業者選定についての審議は、東京都新しい公共支援事業運営委員会設置要綱第7に基づき、非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

和田会長

それでは1つ目の審議事項に移りたいと思います。事務局より説明をしてください。

事務局

はい、それでは「東京都新しい公共支援事業 事業計画の変更」についてご説明申し上げます。

(委員会資料1を読み上げて説明を行う。)

和田会長

それでは、只今の説明について委員の皆様から何か御質問、ご意見ありましたら宜しくお願いします。

それでは、意見も特にございませんので、この「東京都新しい公共支援事業 事業計画の変更」について事務局の案を承認したいと思います。如何でしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは事務局案を承認することといたします。

和田会長

それでは続きまして2つ目の審議事項に移りたいと思います。事務局より説明をしてください。

事務局

はい、それでは、東京都新しい公共支援事業モデル事業自己評価の方法についてご説明いたします。

(委員会資料2を読み上げて説明を行う。)

治田委員

自己評価の項目は了解しているのですが、これからのお願い事項で申し上げたいことがあります。新しい公共の担い手作りでありますとか、新しい公共の担い手がサービスを提供する上でいままでのこの分野の評価でよくありがちだったのが、受けたNPOにとってどうだったかでありましたが、今後はそこから生まれたサービスが市民にとってどういう影響があったのかとか、またその影響を数値化するような工夫が必要なのかなと思います。

今回のモデル事業では無いですが識字率のアップとか防犯率の低下とか誰もがわかりやすい数値での評価はこの分野ではあまり無いと言われていましたが、例えばそのイベントに100人参加するのが良いのか、10人でも成果があったのか、あったとすればそれをどの様に評価するのか、そういうものを助成金の審査の段階で評価軸を加える工夫をしていければ良いと思いました。

和田会長

なかなか数値化は難しいことですが大事なことだと思います。
私もこの自己評価の基準に入れることは難しいとは思いますが、この中に想定しなかったけれども成果があがったというものがあるのでそれを入れておいて貰えれば良いと思いました。その他、ご意見があればお願い致します。

和田会長

いま出されたものの自己評価の基準については問題ないと思いますが、あとサービスが市民にとってどういう影響があったのか、市民からみた成果、想定はしてなかったがこういう効果があったことは総評の中にあれば書いてもらうことにしたいと思います。

それでは、この「東京都新しい公共支援事業モデル事業自己評価の方法」について事務局の案を承認したいと思います。如何でしょうか。

(「異議なし」の声)

和田会長

それでは3つ目の議事に移りたいと思います。ここからは非公開としたいと思います。

< 審議内容、非公開のため議事録未公表 >